

平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

地域子育て支援拠点の利用状況等に応じた職員配置と収支状況に関する調査

<実施主体名>

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

<報告書の概要>

1. 事業実施目的

地域子育て支援拠点事業は、少子化社会対策大綱において平成31年度末までに8000か所の設置を目指しており、今後の安定した事業運営や人員の確保、職員の資質向上が課題となっている。

本調査研究は、利用親子組数に応じた適正な職員配置など、今後の施策の検討の基礎資料とするため、全国の地域子育て支援拠点（以下、拠点）の利用親子組数に対する職員の配置状況、給与等の状況、決算情報、日々の業務実態等を収集・分析し、今後の地域子育て支援拠点事業の方向性やあり方について提言することを目的として実施した。

2. 事業実施内容

地域子育て支援拠点を対象としたタイムスタディ調査を含むアンケート調査と、市区町村を対象とした拠点事業の実施状況に関するアンケート調査を実施し、1755拠点、723市区町村より回答を得た。

また、アンケート調査の分析を補完するため、特徴の異なる5つの拠点に対する訪問インタビュー調査を実施した。

なお、上記の調査実施にあたっては、学識経験者、拠点事業実践者、市区町村職員からなる検討委員会を設置し（計6名）、アンケートの企画設計および集計結果の分析と考察、インタビュー調査対象の選定において助言・指導をいただいた。

3. 主な成果

アンケート調査について、利用親子組数と従事職員数別に拠点の特徴を分析したところ、パターンによって果たしている機能や抱えている課題が異なることが明らかとなった。たとえば、利用組数・職員数がいずれも少ない拠点は、保育所併設で運営されている割合が高く、保育士などの有資格者が配置されているため職員の処遇は高いものの、職員の業務において利用者に直接関わる時間が短く、拠点事業と他事業との切り分けがうまくできていない状況がうかがえた。一方、利用組数・職員数いずれも多い拠点では、多機能的な活動や他団体との連携が活発に行われ、地域における子育て支援の中核的な役割を果たしているものの、職員の非常勤比率が高く処遇が低いことや、常勤職員は間接業務に追われ、利用者対応に関わっていない実態が明らかとなった。

また、インタビュー調査からは、児童館併設の拠点では職員数は多いものの、全員が児童館業務と兼務のため拠点事業に専念することが難しいこと、また利用親子組数・従事職員数いずれも多い拠点では補助金額が変わらないため経験年数が長い職員の処遇をあげられないことなどが課題としてあげられた。

こうした調査結果をふまえ、今後の施策として、利用組数だけでなく拠点の果たす機能の違いを反映した新たな事業類型を設定することや、地域において中核的な役割を果たす拠点においては常勤職員配置のための加算を行うことなどを提案した。